

入院時の食事療養費について

入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)を届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温(夕食は午後6時以降)で提供しています。

尚、入院時の食事療養費の自己負担額は以下のとおりです。

所得区分		令和8年6月1日時点
70歳未満	70歳以上	1食につき550円
区分ア	現役並みⅢ	
区分イ	現役並みⅡ	
区分ウ	現役並みⅠ	
区分エ	一般	
区分オ	低所得Ⅱ	1食につき270円
	過去1年間の入院日数が90日を超えている場合	1食につき220円
	低所得Ⅰ	1食につき130円

また、予め定められた日に予めお知らせしたメニューから以下の自己負担により特別メニューの食事を希望により選択できます

選択メニュー（事前申込制）	1食につき30円
---------------	----------



セレクトメニューについて



□ 昼食と夕食の主菜が**2種類**から選べます

□ セレクトメニューを選んだ場合

1食につき税込み30円がかかります

□ セレクトメニューを選んでいても

外出や外泊、退院などで食事を

召し上がらなかった場合、お金はかかりません



	昼食	夕食
月	(基本) サワラのごまだれ焼き	(基本) 豆腐シューマイ
	(セレクト) 鶏肉のごまだれ焼き	(セレクト) タラの野菜あんかけ
火	(基本) 五目うどん	(基本) サバの味噌煮
	(セレクト) アジの照り焼き	(セレクト) 鶏肉のオイスター炒め

□ セレクトメニューをご希望の際は
栄養科 又は 病棟スタッフ にお声掛けください

□ 管理栄養士が詳しい内容のご説明に伺います

